

臨時休業追伸（令和2年2月28日）

大阪府教育庁から「府立支援学校については、令和2年3月2日から3月24日までの期間を臨時休業とし、併せて、3月25日から4月7日までの期間に授業又は行事、部活動等の教育活動を行わないこととする。」という通知がありました。